

横断歩行者妨害 ～ ルールと罰則

横断歩道を通過する時のルール



横断しようとする歩行者がないことが明らかな場合を除き、横断歩道に接近したときは減速して安全を確認する

横断者がいるときは、停止して横断させる

対向車線側（反対側）に横断者がいるときも同様に停止して横断させる

罰 則

- ・ 点 数 2点減点
- ・ 反則金 大型車 12,000円 普通車 9,000円
二輪車 7,000円 原 付 6,000円

こんな時は・・・

- 横断歩道で止まると、急ブレーキになって後ろの車から追突されそうになる。
→ 横断歩道の標識を発見したら減速・徐行し、急ブレーキにならないようにしましょう。
- 横断歩道の近くにいる人が渡ろうとしているのか分からない。
→ 横断歩道の近くに人がいる時は、一時停止して歩行者の動静に注意しましょう。
- 自分が止まっても対向車が止まってくれない。
→ 誰かが停止しないと横断者はいつまでも渡れません。自分から止まりましょう。

横断歩行者妨害取締りを強化中

(今年の取締りは、過去10年間の平均の約5倍)